

「介護職員等特定処遇改善加算」算定要件と「見える化要件」について

■「介護職員等特定処遇改善加算」算定の要件

- ・ 現行の処遇改善加算Ⅰ～Ⅲを算定していること。
- ・ 職場環境等要件について「入職促進に向けた取組」「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」「両立支援・多様な働き方」「腰痛を含む心身の健康管理」「生産性向上のための労務改善の取組」「やりがい・働きがいの醸成」について、それぞれ1つ以上取組んでいること。
- ・ 賃上げ以外で処遇改善の取組の「見える化」を行っていること。

■見える化要件に基づき、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

【入職促進に向けた取組】

- ・ 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ・ 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

- ・ 働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・ 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

【両立支援・多様な働き方の推進】

- ・ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
- ・ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員か正規職員への転換の制度等の整備
- ・ 有給休暇が取得しやすい環境の整備

【腰痛を含む心身の健康管理】

- ・ 短時間勤務労働者等を受診可能な健康診断・ストレッチチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ・ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

【生産性向上のための業務改善の取組】

- ・タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等のロボットやセンサー等の導入による業務の縮減
- ・高齢者の活躍（居室やフロア等の清掃、食事の配膳、下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化
- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業分担の軽減

【やりがい・働きがいの構成】

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
- ・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施

■加算取得状況

事業所名	サービス名	処遇改善加算	特定加算	ベースアップ [※] 等加算
ディサービスセンターひだまり	地域密着型通所介護	加算 I	加算 I	取得
グループホームひだまり	認知症対応型共同生活介護	加算 I	加算 II	取得
メゾン木馬館	共同生活援助	加算 I	加算 I	取得
生活介護センターあん	生活介護	加算 I	加算 I	取得
手作り工房どーナつ	多機能型（就労継続支援 B 型、生活介護）	加算 I	加算 I	取得
稚内第一木馬館	就労継続支援 B 型	加算 I	加算 I	取得